



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	新潟県	所在地	〒944-8686		
市町村名	妙高市		新潟県妙高市栄町5番1号		
消防団事務所管	総務課 危機管理室 防災係	電話番号(直通)	0255-74-0002	FAX	0255-72-9841
消防団名	妙高市消防団	メールアドレス	somu@city.myoko.lg.jp		

組織	分団数	33	分団	ホームページURL	http://www.myokoshobo.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	【組織概要図】	
	方面隊数	3	隊		
	部数	47	部		
	班数	1	班		
団員数	条例定数	1,000	人		
	実員数	915	人		
	男性団員数	887	人		
	女性団員数	28	人		
	基本団員数	860	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	55	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	81	人		
	都道府県職員	5	人		
	市区町村等職員	76	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	26	人		
	農協職員	14	人		
	日本郵政グループ	6	人		
その他	801	人			
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。